

4 宇佐都市計画区域マスタープランの概要

都市づくりの基本理念

県北の交通結節拠点としての役割を果たしながら、保有する豊富な歴史、文化資源を活かし、定住満足度、交流満足度の向上を図り、ゆとりある生活拠点都市の形成を目指します。

基本方向1 都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくり 【都市構造】

コンパクト・プラス・ネットワーク

- 四日市・駅川地区、柳ヶ浦・長州地区を中心拠点、また宇佐地区を地域拠点とします。
- 持続可能な都市づくりに向けて、各拠点へ、行政、医療・介護、福祉、商業等の都市機能や居住の集約化を促し、郊外部への市街地の拡大を抑制することにより、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指します。

公共交通

- バス交通は、路線バス及びコミュニティバスの確保維持に努めます。また、異なる交通モードの乗り継ぎの円滑化、それに伴う公共交通機関の利用促進を図ります。
- 情報通信技術を活用した交通需要マネジメントなどの新たな公共交通システムの導入について、関係機関と連携して検討を進めます。



柳ヶ浦駅

道路

- 特に優先的に整備、事業化する道路は、4路線あります。（柳ヶ浦上拝田線、黒川松崎線、上田四日市線、江須賀小松橋線）
- 長期間整備が進められていない中町中浜線、金屋上町線については、特に優先的に計画の見直しを検討します。

土地利用

- 各拠点では、土地利用の高度化や既存ストックの有効活用を図るとともに、公共施設や各種施設の集約及び立地促進に努めます。また、空き家の多様な活用を推進します。

基本方向2 地域の魅力が向上し、人や仕事であふれる都市づくり 【地方創生】

観光振興・インバウンド対応

- 宇佐神宮・宇佐勅使街道地区、四日市門前地区、善光寺地区を観光・交流拠点とし、それぞれの歴史文化と一体的な街並み景観の形成などを図ります。

企業誘致・産業振興

- 県道中津高田線沿道（西部海岸部）・宇佐インターチェンジ付近（下拝田工業団地）を産業機能集積拠点とします。
- 下拝田工業団地をはじめとした宇佐インターチェンジ周辺、県道中津高田線沿線において、工業地としての機能充実や企業の進出しやすい環境整備に努めます。



長洲浜の市

市街地開発

- 柳ヶ浦駅南側で土地区画整理事業などの導入により幹線道路、核となる施設、また駅北側と駅南側を結ぶ自由通路の整備を検討します。

基本方向3

安全で安心して暮らせる都市づくり

【安全安心】

防災

- 駅館川は、特に優先的に整備を進めます。
- 緊急輸送道路など、災害時にその機能の維持が必要な道路については、防災対策を推進します。
- 可能な限り災害リスクの低い区域へ居住や都市機能を誘導し、災害リスクの高い区域については土地利用規制等を検討するなど、適切な土地利用を図りつつ都市の防災性向上に努めます。



道路のバリアフリー化

バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- 本都市計画区域内の利便性の向上や、日常生活の安全性、快適性に配慮した生活道路の整備を推進するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備など、歩行者にやさしい道づくりを検討します。

基本方向4

歴史・文化資源の保全と美しい景観形成を図り、自然環境と共生する魅力ある都市づくり

【環境】

景観・自然環境

- 四日市門前地区・宇佐勅使街道地区等は、景観条例に基づく景観形成重点地区の指定とともに高度地区などの制度を活用し、景観形成を図ります。
- 宇佐神宮の樹林地や市街地に点在する社寺林は市街地内の貴重な樹林であり、特別緑地保全地区などへの指定を検討します。また、本都市計画区域東部の丘陵地は、風致地区などの指定を検討します。

公園

- 今後必要に応じて都市基幹公園の配置・整備を図るほか、歴史的・文化的資産を活用した公園及び広く市民が活用できるスポーツ関連施設や災害時に対応しうる公共用地を確保した公園として西大堀地区公園を整備し、都市の魅力向上を図ります。
- 公募設置管理制度（Park-PFI）の活用等により、民間の資金、技術、経験などを活かした魅力ある公園づくりについて検討します。



白橋参道美化化・休憩施設

農地

- 松崎地区、畑田地区、上庄地区など市街地周辺の優良な農地は、今後とも保全に努めます。
- 市街地内の農地は、景観・環境・交流などの機能を持つ身近にふれることができる緑地として、必要に応じて保全に努めます。

基本方向5

私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり

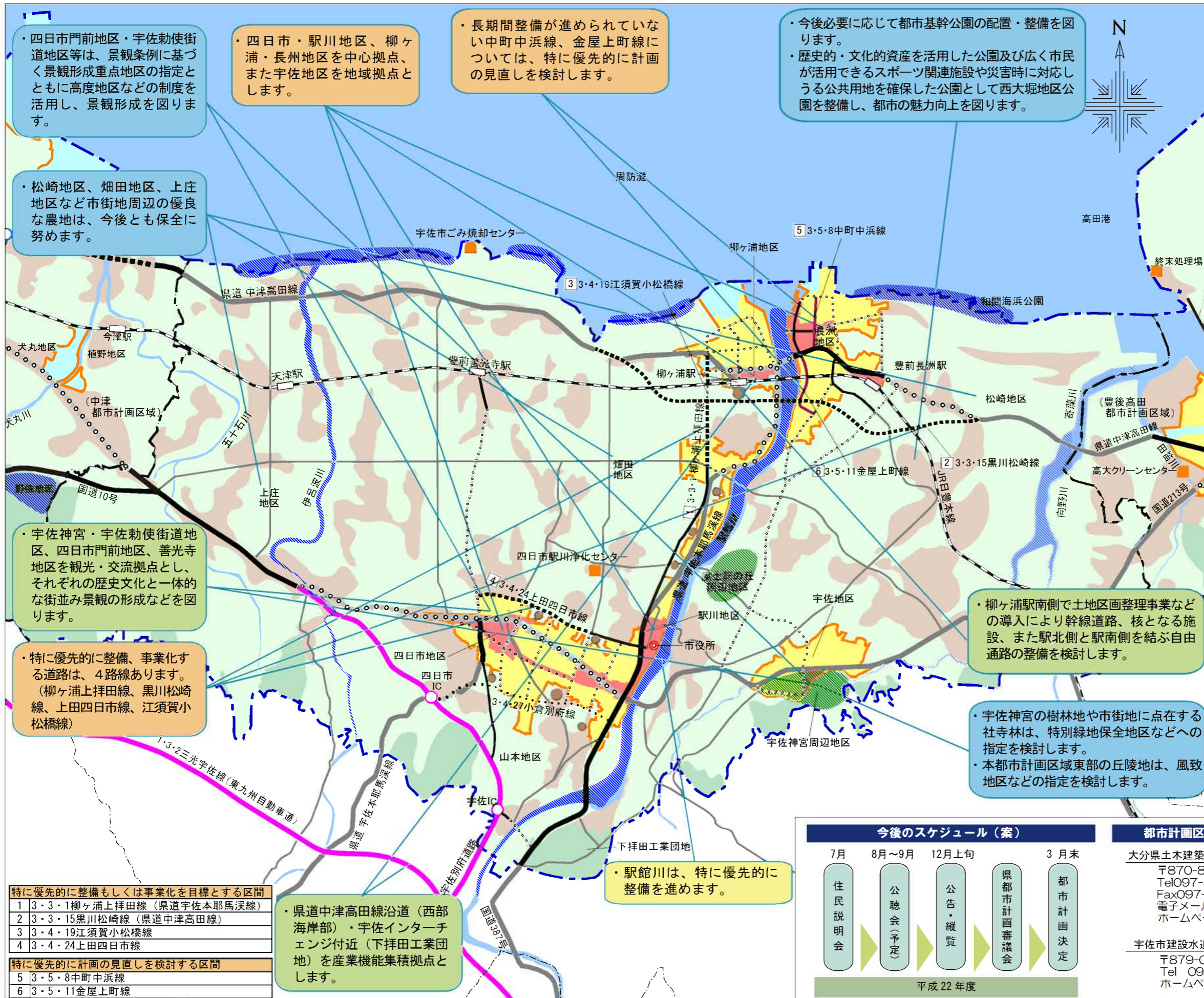
【地域主体】

官民連携のまちづくり

- 計画内容とその進捗状況については、県・市・住民による「都市（まち）づくり懇談会」などにおいて定期的に意見交換を行い、継続的に計画内容を改善していきます。
- 行政主体のまちづくりからの転換を図り、様々な主体が主役となり、自分達の地域の資源を活用し、地域の価値を高めるエリアマネジメントを推進します。



地域のまちづくり



- ### 宇佐都市計画区域整備、開発及び保全の方針付図
- 行政界
 - 都市計画区域
 - 用途地域
 - 主な交通施設
 - 幹線道路
 - 幹線分類(太さで区分)
 - 主要幹線
 - 都市幹線
 - 整備状況
 - 整備済
 - 特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間 (線あり)
 - 優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間 (線あり)
 - 計画路線
 - 計画内容の見直しを検討する区間 (線あり)
 - その他の主な幹線道路
 - 高速自動車道等
 - 整備済み区間
 - 鉄道
 - 都市的土地利用
 - 住居系
 - 商業系
 - 工業系
 - 用途地域への編入を検討する地域
 - その他の土地利用
 - 生活環境整備・保全地域
 - 保全する農地
 - 保全する山地
 - 自然・風致・歴史的資源等を保全する地域
 - 水辺環境を保全する地域
 - その他の都市施設
 - 整備済
 - 主な河川

・四日市門前地区・宇佐勅使街道地区等は、景観条例に基づく景観形成重点地区の指定とともに高度地区などの制度を活用し、景観形成を図ります。

・四日市・駅川地区、柳ヶ浦・長洲地区を中心拠点、また宇佐地区を地域拠点とします。

・長期間整備が進められていない中町中浜線、金屋上町線については、特に優先的に計画の見直しを検討します。

・今後必要に応じて都市基幹公園の配置・整備を図ります。
・歴史的・文化的資産を活用した公園及び広く市民が活用できるスポーツ関連施設や災害時に対応しうる公共用地を確保した公園として西大堀地区公園を整備し、都市の魅力向上を図ります。

・松崎地区、畑田地区、上庄地区など市街地周辺の優良な農地は、今後とも保全に努めます。

・宇佐神宮・宇佐勅使街道地区、四日市門前地区、善光寺地区を観光・交流拠点とし、それぞれの歴史文化と一体的な街並み景観の形成などを図ります。

・特に優先的に整備、事業化する道路は、4路線あります。
(柳ヶ浦上拜田線、黒川松崎線、上田四日市線、江須賀小松橋線)

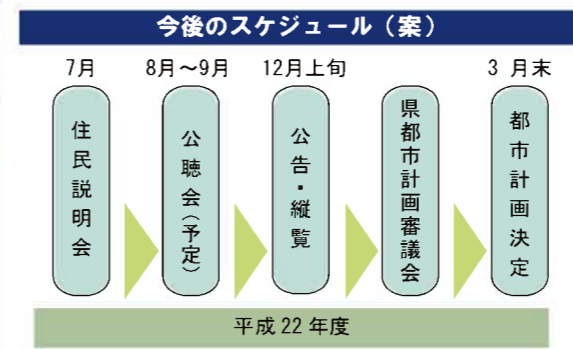
・柳ヶ浦駅南側で土地区画整理事業などの導入により幹線道路、核となる施設、また駅北側と駅南側を結ぶ自由通路の整備を検討します。

・宇佐神宮の樹林地や市街地に点在する社寺林は、特別緑地保全地区などへの指定を検討します。
・本都市計画区域東部の丘陵地は、風致地区などの指定を検討します。

・駅館川は、特に優先的に整備を進めます。

・県道中津高田線沿道(西部海岸部)・宇佐インターチェンジ付近(下拜田工業団地)を産業機能集積拠点とします。

特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間	
1	3・3・1柳ヶ浦上拜田線(県道宇佐本耶馬溪線)
2	3・3・15黒川松崎線(県道中津高田線)
3	3・4・19江須賀小松橋線
4	3・4・24上田四日市線
特に優先的に計画の見直しを検討する区間	
5	3・5・8中町中浜線
6	3・5・11金屋上町線



都市計画区域マスタープランに関する連絡先

大分県土木建築部 都市・まちづくり推進課 都市計画班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
Tel097-506-4659(直通)
Fax097-506-1778
電子メール: a17500@pref.oita.lg.jp
ホームページ: <http://www.pref.oita.jp/site/master-plan/masterplan.html>

宇佐市建設水道部 都市計画課
〒879-0492 宇佐市大字上田1030番地の1
Tel 0978-32-1111
ホームページ: <http://www.city.usa.oita.jp/>

※道路は原則として幅員8m以上の幹線道路で、表中の()内は道路法上の路線名を標示している。公園は原則として総合公園、運動公園など都市基幹公園を標示している。